

岩手町					
要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月14日	<p>1 主要地方道岩手平舘線における歩行者の安全確保について</p> <p>本町の中心市街地・沼宮内地区を縦貫する主要地方道岩手平舘線は、沿線に商店、住宅、小学校、病院等が密集し、いわて沼宮内駅に至る幹線道路であることから通勤、通学、通院、買い物等日常生活に密着した路線として利用されています。</p> <p>このうち新町地区から大町地区については、街路整備事業により安全な歩行空間が確保され、さらに平成26年度以降においては学校関係者、警察及び道路管理者で実施する「通学路緊急合同点検」において要対策箇所位置付けられ、道路側溝の入れ替えや側溝蓋の調整により歩行者や自転車の通行の妨げとなっていた段差解消のほか、グリーンベルトによる歩行帯の設置により歩行環境の改善を図っていただきました。</p> <p>しかしながら、歩道が未整備であったり、見通しが不良な箇所もあり、安心安全な通行にはなお改善の余地があります。また、全国的にも登下校中の児童が犠牲となる交通事故が後をたたく、過去に同路線の野口町地区で小学生の死亡事故が発生した事を鑑みますと、歩行者等の安全確保には十分とはいえない状況にあります。</p> <p>つきましては、児童生徒をはじめとした歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通しの利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、箇所の改良を強く要望します。</p>	<p>主要地方道岩手平舘線（都市計画道路犬袋新町線及び新町城山線）の御要望の区間の事業化については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。（C）</p> <p>なお、令和2年度は沼宮内地区において、歩行空間の視認性を高めるため、路肩部の着色による交通安全対策に取り組みました。</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C:1
7月14日	<p>2 救急医療体制を支える国道281号の整備について</p> <p>国道281号を利用している岩手町及び葛巻町は、救急医療体制の構築が課題となっており、効率的に機能させる道路ネットワークの整備が必要となっています。</p> <p>特に救急医療の中核を担う岩手医科大学附属病院が矢巾町に移転したことから、盛岡広域圏北部においては救急搬送時間の増大が懸念されています。</p> <p>つきましては、当該地域における救急医療機関への搬送時間の短縮を図るため、国道281号岩手町・葛巻町間の地域高規格道路並みの抜本的改良整備を強く要望します。</p>	<p>国道281号は、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な幹線道路であり、これまで、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において「復興道路」と一体となって機能する「復興支援道路」に位置付けて整備を進めてきたところであり、令和2年12月に岩手町大坊の2工区が完成しました。</p> <p>令和3年6月15日に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、久慈から盛岡を結ぶルートである国道281号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、将来の高規格道路を目指す構想路線として「（仮称）久慈内陸道路」を位置付けたところです。</p> <p>この計画を踏まえ、国道281号については、交通のあい路となっている箇所の改良整備や防災対策等を進め、災害時も機能する信頼性の高い道路として整備を進めていきます。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C:1

7月14日	<p>3 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について</p> <p>現在、県都盛岡市以北において、内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は、国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る道路網で交通の難所であり、移動に多くの時間を要する状況にあります。</p> <p>地方創生の取り組みで産地間の競争が進む中、盛岡市以北の市町村には、農林水産物など魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えています。また、岩手県全体を俯瞰したとき、県南地域の道路網との格差拡大が、地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。</p> <p>さらに、観光や災害対策などの面でも、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは、地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待されることでもあります。</p> <p>つきましては、新たな広域道路交通計画が策定されたところでありますが、「北岩手・北三陸横断道路」の整備に向け早急に具体的な調査に着手されるなど、整備の促進が図られることを強く要望します。</p>	<p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しており、令和3年6月15日に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、内陸と沿岸の拠点都市間を連絡する国道281号を「一般広域道路」として位置付けました。</p> <p>また、久慈市と盛岡市の連絡強化に向け、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)久慈内陸道路」を位置付けたところでした。</p> <p>この計画を踏まえ、国道281号について、令和4年2月に久慈市「下川井」工区を供用するとともに、令和2年度に事業化した「案内～戸呂町口」工区の整備を進めているところであり、トンネル等の整備により、災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう取り組んでいきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部岩手土木センター	C:1
7月14日	<p>4 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制の継続について</p> <p>岩手県におかれましては、慢性的かつ危機的な医師不足の中、医師や看護師の確保、奨学金養成医師の地域配置などの取り組みとともに、県立中央病院などからの応援により県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの診療体制を確保いただいております。</p> <p>本町の医療の中心を担う地域診療センターは、長年にわたり地域医療の拠点として、多大な貢献を果たしており、他の診療センターと比較しても高い水準で対応いただいていることに感謝を申し上げます。</p> <p>本町のような中山間地域では、医療資源等に限りがあり、市町村域を越えた連携体制の更なる強化と役割分担が必要と考えております。</p> <p>現在、町内に設置したプロジェクトチームにおいて、調査・研究を重ねており、限られた医療資源を最大限に活用し、地域診療センターを核に、近隣市町まで含めた医療介護施設等と広域での連携体制を構築できるように取り組んで参ります。</p> <p>つきましては、今後も様々な助言指導等をいただきながら、現在の職員配置を含めた地域診療センターの診療体制を維持いただきつつ、地域の医療体制充実についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>沼宮内地域診療センターについては、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において定めている機能・役割を果たしていくため、常勤医の配置や応援診療等により医療提供体制の確保に努めているところであり、今後においても、地域の医療ニーズを踏まえた医療提供体制の維持に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A:1

7月14日	<p>5 SDG sの取り組みの推進について</p> <p>本町は、令和2年度において国に対してSDG s未来都市・モデル事業への提案を行い令和2年7月17日、SDG s未来都市に選定されました。</p> <p>同事業は、他自治体のモデルとなるべくSDG s先進国等と姉妹都市提携を行い、交流を図りながら本町の取り組みの向上を目指し、関係人口及び交流人口拡大の推進を図るほか、JR東日本との協働によるいわて沼宮内駅の活用、また町産材・間伐材の活用等による森林環境の資源循環、農福連携やスマート農業の多面的普及・展開などの各種プロジェクトを通じ、これらを本町のブランディングに有機的に関連付け、町民と共に地方創生に向けた取り組みを推進しているところ です。</p> <p>つきましては、本町が独自で行うもののほか、広域的に連携、実施することによりその効果がさらに広がりを見せることが見込まれることから、県におかれましてはその実現、実施に向けて、本町プロジェクトへの積極的な協力、指導を図られるよう要望します。</p>	<p>県では、地方創生推進交付金を活用して実施する「SDGs未来都市提携×リビングラボによる町の持続可能性の向上」事業について、昨年度に引き続き、国への申請に向けた支援を行い、採択されたところ です。</p> <p>また、令和4年1月21日に開催した地域コミュニティ活性化セミナー&北上川バレーセミナーにおいて、岩手町政策アドバイザーに岩手町のSDGsの取組を発表いただいたところ です。</p> <p>このほか、プロジェクト事業の内容によっては、圏域の振興及び他圏域への波及効果を図る先駆的・戦略的事業について広域振興局が直接予算要求を行う「広域振興事業」との連携や、地域の実情に応じた、より実効性の高い施策を展開するための「地域経営推進費」の活用も可能としていますので、岩手町のSDGsの取組について、県としても今後も継続して協力していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:1
7月14日	<p>6 地域公共交通の維持と再編について</p> <p>本町における路線バス及び鉄道等の公共交通機関につきましては、人口減少などにより利用者が減少傾向にあり、昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大に伴いさらにその度合いを増しております。さらに、アフターコロナにおいても住民の行動変容等により従前の利用水準に回復できないことが懸念されます。しかしながら、少子高齢化が進む地域社会における公共交通の確保は、住民の生活に欠くことのできない大きな行政課題の一つでもあります。つきましては、その担い手である地域交通事業者に対する各種補助事業等の充実を図られるよう、要望します。</p> <p>また、本年度は本町の新たな「地域公共交通網形成計画(2022-2026)」の策定年でもあります。本町のコミュニティ交通である「あいあいバス」及び「あいあいタクシー」については、利用者の固定化が見受けられますが、潜在的な需要などを見極めながら、既存の広域路線バスの運行形態とも併せて見直しを検討する必要があります。つきましては、将来にわたり「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる 移動と交流を促進する交通ネットワーク」の実現を図るため、計画策定にあたり県関係各位の御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている公共交通事業者が感染防止対策を講じながら、安全かつ安定した運行を維持できるよう、昨年度、感染防止対策に要する経費への補助や運行を支援するための交付金の交付を行ったところであり、今年度においても、同様の交付金を交付しました。</p> <p>併せて、国庫・県単補助路線について、補助要件の緩和や減額調整の適用除外を行うとともに、国に対しても、公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、財政支援や国庫補助の補助要件等の緩和などを要望しているところ です。(B)</p> <p>また、市町村の計画策定に対しては、地域公共交通活性化推進事業費補助により計画策定に向けた調査や協議会の開催等に要する経費を支援しているほか、市町村からの要請に応じ、計画策定や地域公共交通の再編等について助言を行う有識者を派遣しているところ です。</p> <p>今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B:2

7月14日	<p>7 地域の林業生産活動の再生につながる除伐施業への支援（予算拡充）について</p> <p>戦後造成された人工林の過半が本格的な利用期を迎えたことから、伐採・利用が進み、木材生産量は増加傾向にあります。しかしながら、長期にわたる木材価格の低迷等により、これまで懸命に森林を育ててきた森林所有者の意欲が減退し、伐採跡地の更新放棄や森林施業の中止により、森林の多面的機能の低下が危惧されております。</p> <p>特に、伐採跡地の森林機能を回復するために森林所有者が再造林を実施した際、比較的経費負担の少ない下刈りまでは実施されるものの、経済的な理由により、その後の除伐作業が実施されないまま放置される森林の拡大が危惧されております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、建築用木材の需要が低迷する中、木材生産が停滞しており、林業事業体の事業継続に影響を与えかねない状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、森林を多様で健全な姿へ確実に誘導するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で疲弊した地域の林業生産活動の再生につながるよう、必要な除伐施業に対し、特段の支援措置を講じられるよう要望します。</p>	<p>除伐は人工林の生育のために必要な施業ですが、国の森林整備事業（公共事業）においては、人工林の皆伐後の再造林及び下刈りへの支援を優先したことから、結果的に除伐に対して十分な予算配分額となっていない状況にありました。</p> <p>しかしながら、林業事業体等の育成と雇用維持を図るため、国が林業成長産業化総合対策事業（非公共事業）の一環として林業経営体等能力向上支援対策事業を創設し、木材生産活動を伴わない人工造林、下刈り、除伐等の実施が可能となったことから、県では、令和2年度補正予算において除伐等に係る予算を措置したところであり、令和3年度についても必要な予算額を確保したところです。</p> <p>県では、今後とも持続可能な森林経営を実現するため、公共事業・非公共事業を組み合わせ、除伐を含む森林整備等の実施に必要な予算の確保を図っていきます。（A）</p>	盛岡広域振興局	林務部	A : 1
7月14日	<p>8 避難所運営に係る用品及び災害時備蓄物資の確保等について</p> <p>避難所運営に係る感染症対策を目的とした用品確保については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によりパーテーションや簡易ベッド、防護服など感染対策用品の準備が講じられたところです。しかしながら、当該予算のみでは十分な整備には至っていない状況にあり、このことから、「新型コロナ交付金」のみならず、緊急防災・減災事業費（起債）の対象事業への適用など、当該用品の充足に係る措置が図られるよう国に対し働きかけをお願い申し上げます。</p> <p>また、災害時における避難所等の支給物資は、各市町村で国の基準に従い備蓄が図られているほか、県においても「岩手県災害備蓄指針」に基づき同様の措置が講じられているところです。現在、本町においては非常食及び毛布等は県と同じく発災後3日分の備蓄がなされているところですが、一方、乳児用液体ミルク、使い捨て哺乳瓶、紙おむつ（乳児用・高齢者用）、衛生用品等は県の指針によれば「流通在庫備蓄」を活用することとされています。これらの物資は避難所開設と同時に必要とされるものであり、町においても一定量を確保しているところですが、管理等の問題から大量に備蓄が図られない現状にあります。</p> <p>つきましては、県におかれましてもこうした物品を「備蓄物資」に加えるとともに、大規模災害時に供給できうる数量を各支援拠点に配備されるよう要望します。</p>	<p>避難所運営に係る感染症対策を目的とした用品確保に係る財源措置については、今年度、都道府県消防防災・危機管理部局長会から内閣府に要望しました。（A）</p> <p>また、感染症対策物資や高齢者、障がい者、難病患者、外国人、乳幼児及び妊産婦等の要配慮者のための介護用品、育児用品、女性用品等の物資は、避難所における感染症対策等、災害発生時に生じる多様な課題に対応するために必要な物資であり、県では、市町村の備蓄を補充することを目的に、令和元年度から、液体ミルク、哺乳瓶、テント、オストミー対応トイレについて、一定量の備蓄を進めてきたところです。</p> <p>これらの備蓄については、避難者の男女別構成や年齢構成等により備蓄が必要な量が異なるところであり、引き続き、国のプッシュ型支援や流通在庫備蓄を組み合わせながら、発災時に被災者の方々に必要な物資が支給できるよう、国・県・市町村が連携して取り組んでいきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A : 1 B : 1

7月14日	<p>9 県立沼宮内高等学校の再編について</p> <p>中山間地域市町村における高等学校の存続については、今後の「まちづくり（地方創生）」の大きな課題と捉え、県内市町村長等で構成する「岩手の高校教育を考える市町村懇談会」により、提言書を策定するなど、存続に向けた取り組みを進めているところであります。</p> <p>本町においては、長きにわたり町の教育・文化の発展に大きく貢献されてきた同校の魅力をさらに高めるため、沼宮内高等学校教育振興会に対して部活動強化や校外学習、町外生徒通学定期、給食、国公立大学入学者への入学金等に対して年間約700万円の補助金を交付しています。さらに、今年度からは、SDGsなどの教育プログラムを総合的な探求の時間に取り入れた「未来の教室・教育魅力化事業」を実施するなど、本町独自の取り組みを行っているところであります。また、同校におかれましても、まちづくりの視点での町の魅力の掘り起こしやシビックプライドの発想を高める取り組みなど、小規模校ならではの特徴的な学習を進め、未来に向けた町の発展にさらに寄与いただいているところであります。</p> <p>令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」においては、各地域の学校を維持することとなりましたが、少子化が進む今日、町民の高校教育に対する期待はさらに高まっており、小規模自治体にとっては高等学校教育の維持がまちづくりの要になるものと考えます。このことから、将来におきましても単に数の論理による統廃合によることなく、沼宮内高等学校が小規模校の特色を活かした人材育成の場として、本町の持続発展を担う教育機関となるよう地域の実情を踏まえた再編が図られることを強く要望いたします。</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>県教育委員会では、令和2年度から「高校の魅力化促進事業」に取り組んでおり、沼宮内高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を進めることとしています。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきたいと考えています。(B)</p>	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	B:1
-------	--	---	---------	---------	-----